

# 日医総研ワーキングペーパー

介護サービス事業所の運営実態と拠点展開

- 「株式会社」を中心に -

No . 101

平成 16 年 7 月 16 日

日本医師会総合政策研究機構 前田 由美子  
福岡県庁 1 階センター保健・医療・福祉研究機構

## キーワード

介護保険	訪問介護
居宅系サービス	株式会社
事業所数	財務状況

## ポイント

株式会社は、より効率的にサービスを提供できる地域（ここでは65歳以上人口密度が高い地域）には進出するが、そうでない地域には進出しない。非効率地域の介護サービスは社会福祉法人によってカバーされている。

福岡県を例にとると介護サービスに参入した株式会社のうち、これまでに25.0%が撤退している。また撤退した会社の約半数は事業開始後1年以内に撤退している。良く言えば経営上の見極めが早いといえるが、利用者に継続してサービスを提供しようという意識が希薄なのではないかと考えられる。

株式会社の介護事業は黒字である。社福法人や医療機関に比べて、株式会社は売上高拡大（単価アップと利用者増）の姿勢が鮮明である。株式会社の参入は介護費の抑止にはつながらないと考えられる。

これまでに指定取消を受けた居宅系サービス事業所の約7割は営利法人である。営利法人の居宅系サービス事業所比率は26.8%であるので、これに比べるときわめて高い。

営利法人は医療法人や社福法人の10倍以上の確率で不正請求・基準違反をしていると計算される。倫理観に大きな格差があることを否定できない。

目 次
-----

分析の目的と方法	1
1 . 株式会社と社福法人・医療機関の運営比較（福岡県の例）	
( 1 ) 開設者別構成比	2
( 2 ) 進出地域	3
( 3 ) 参入時期および撤退時期	5
2 . 株式会社「黒字」の背景	
( 1 ) 株式会社（営利法人）の財務状況	7
( 2 ) 倫理的課題	12
参考資料	14

## 分析の目的と方法

介護保険は健康保険と同様「公的保険」である。しかし医療と異なり、介護サービスには営利法人も参入している。営利法人は、社会福祉法人（以下、社福法人）や医療機関と同様の行動を示すのであろうか。また、財政審は「介護施設を含め更なる民間株式会社の参入促進を図るべき」<sup>1</sup>と述べているが、そうすべき根拠はあるのだろうか。

これらの仮説および疑問を検証するため、株式会社と社福法人、医療機関との比較を中心に、以下の分析を行った。

### 1．株式会社と医療機関・社福法人との運営比較

福岡県の居宅系サービス事業者名簿をもとにデータベースを作成し、進出地域の特性と拠点展開状況の比較分析 参入時期および撤退時期の分析を行った。

### 2．大手介護サービス企業「黒字」の背景

現在、大手介護企業は黒字である。これは、株式会社として経営の効率化に取り組んだ成果であると言えるのだろうか。同時に質も担保できているのだろうか。この点について、企業の有価証券報告書等から財務分析を行って考察を試みた。

なお、以下「居宅系サービス事業所」とは次の事業にかかわる事業所を総称する。

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援事業所

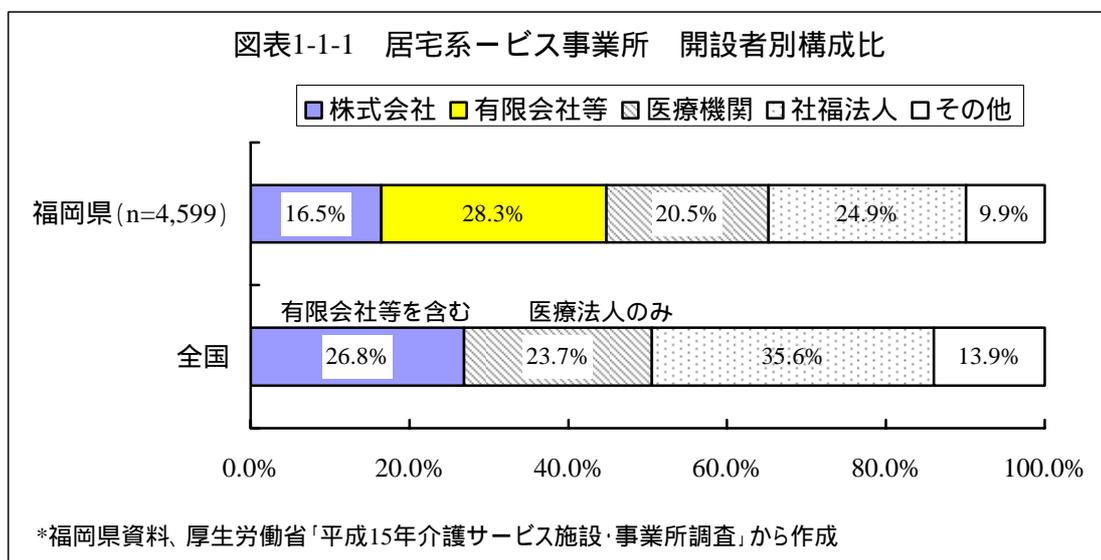
また本文中で特に「訪問介護事業所」のように断ったときには、訪問介護事業所のみを指す。

<sup>1</sup> 財政制度等審議会「平成 17 年度予算編成の基本的考え方について」平成 16 年 5 月 17 日

# 1. 株式会社と社福法人・医療機関の運営比較（福岡県の例）

## （1）開設者別構成比

福岡県では、2004年6月1日現在、4,599の居宅系サービス事業所が稼働している。うち株式会社759事業所（16.5%）、有限会社等1,300事業所（28.3%）であり、営利法人は全体の44.8%と全事業所の半数近くを占めている。全国の営利法人比率は26.8%であるので、福岡県は介護保険のビジネス色が強い地域といえる。



### （開設者区分）

株式会社

有限会社等・・・有限会社、合資会社、合名会社

医療機関・・・医療法人、個人立の病院・診療所

社福法人・・・社会福祉法人、社会福祉協議会

その他・・・財団法人、社団法人、特定非営利活動法人（NPO）、生協組合、農協組合、地方公共団体、日本赤十字社、学校法人

## (2) 進出地域

ここでは、訪問介護および居宅介護支援事業所について、65 歳以上<sup>2</sup>の人口密度と法人比率の相関をとった。

$$\text{65 歳以上人口密度} = \text{市町村の 65 歳以上人口} \div \text{市町村の可住面積}$$

$$\text{会社比率} = \text{市町村の会社立事業所の数} \div \text{市町村の全事業所数}$$

会社は、株式会社、有限会社、合資会社、合名会社の合計

$$\text{社福比率} = \text{市町村の社福法人立事業所の数} \div \text{市町村の全事業所数}$$

その結果、65 歳以上人口密度が高い市町村、つまり高齢者が密集して居住している市町村ほど、全事業所に占める会社比率が高かった。会社はより効率的な地域には進出するが、そうでない地域には進出しないと考えられる。

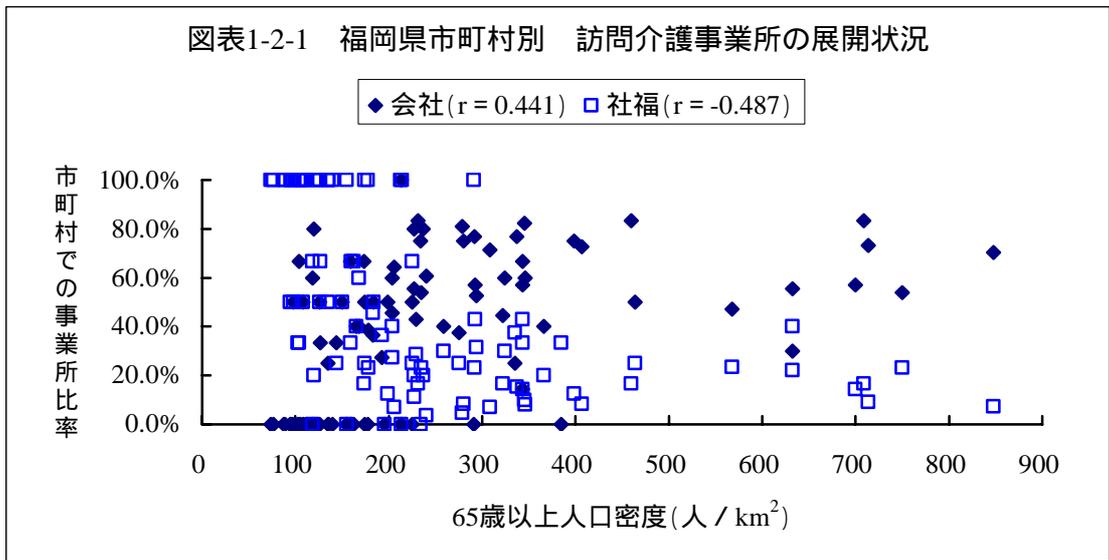
逆に、65 歳以上人口密度が低い地域では社福法人の比率が高い。後述するように、社福法人は撤退率も低い。非効率地域には会社は進出しないので、社福法人が撤退してしまうと介護サービス過疎地域になってしまう。そういった社会的責任が撤退を食い止めているものとも推察される。

また、医療機関は介護事業を行うにあたって改めてその地域に進出したわけではなく、もともと存在した医療機関が介護事業を開始したものである。そのため医療機関の分布については、65 歳以上人口密度との相関は見られなかった。

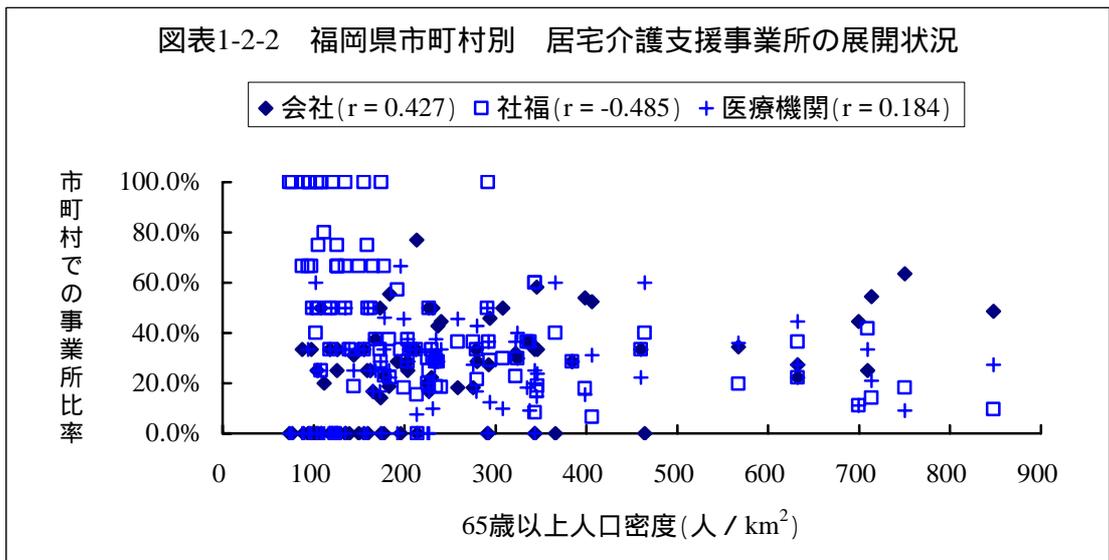
---

<sup>2</sup> 総務省「国勢調査」の区分による。

図表1-2-1 福岡県市町村別 訪問介護事業所の展開状況



図表1-2-2 福岡県市町村別 居宅介護支援事業所の展開状況



### (3) 参入時期および撤退時期

福岡県下で、平成 16 年 6 月 1 日までに居宅系サービスに参入した事業所は 5,390 件である。このうちすでに 657 事業所が撤退、134 事業所が休止しており、現在は 4,599 事業所が稼働している。

医療機関は、そもそも存在していたものが介護事業所の指定を受けたものであり、参入時期は平成 12 年 4 月の介護保険施行前後に多い。また社福法人の開設時期は介護保険施行前に集中している。

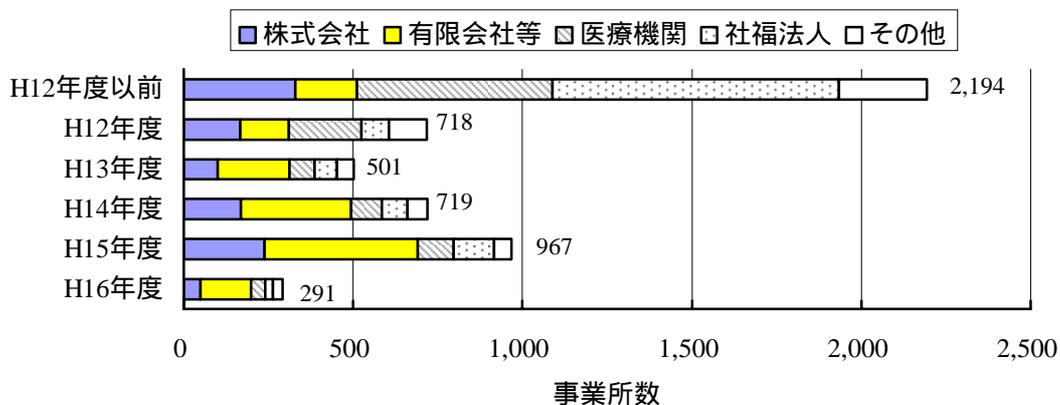
これらに比べ、株式会社や有限会社では、毎年のように新規参入がある。また、株式会社や有限会社では、参入直後に撤退する事業所もある。

これまでに撤退（廃止取消）した事業所は、株式会社 25.0%、有限会社等 7.4%、医療機関 13.0%、社福法人 3.8%であった。株式会社では 4 件に 1 件が撤退しており、撤退率がかかなり高い。逆に社福法人で撤退した事業所は非常に少ない。医療機関の中にも撤退したところがあるが、株式会社の撤退と比べると、参入から撤退までの時期について大きな性質の違いが見られる。

医療機関で撤退したところは、平成 12 年度に参入し、参入後数年経ってから撤退している。介護保険施行前後に介護事業所の指定を受けたものの、数年経っても活用できる見込みがないため廃止したという形が多いのではないかと推察される。

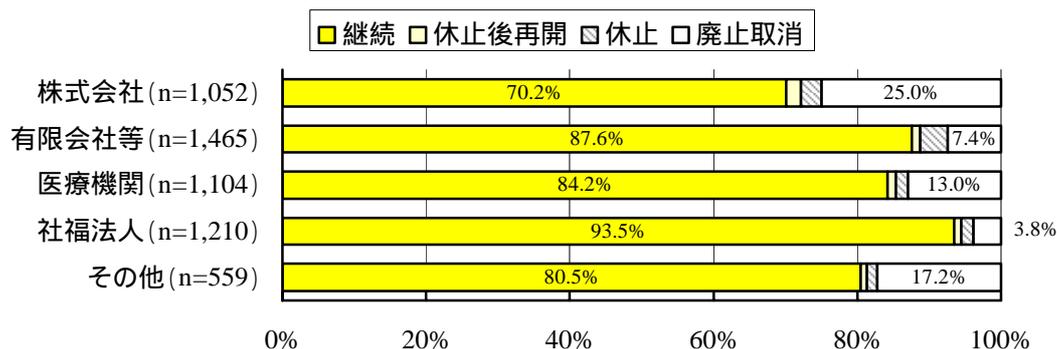
これに対し、株式会社や有限会社では撤退までの時期がきわめて短い。撤退した事業所のうち、参入後 1 年以内に撤退した事業所は、株式会社 57.6%、有限会社等 40.4%であった。株式会社や有限会社は良く言えば経営上の見極めが早いといえるが、当然経営に徹しており、利用者に継続してサービスを提供しようという社会的責任感が希薄な面もあるのではないかと考えられる。

図表1-3-1 参入時期別 居宅系サービス事業所数  
(福岡県 n = 5,390)



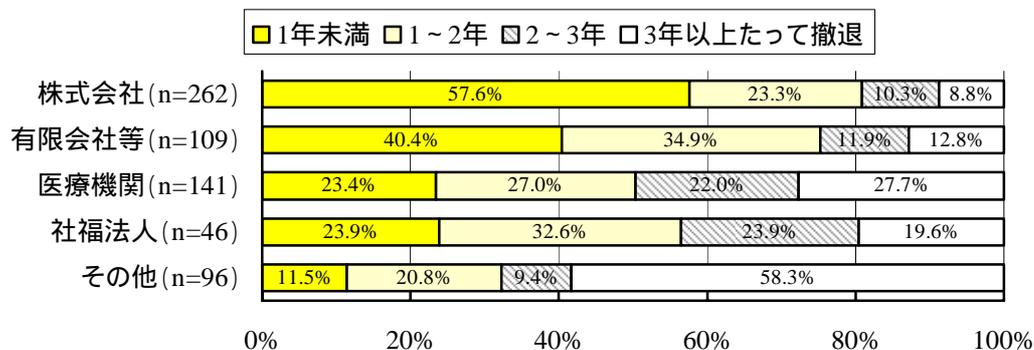
\*福岡県資料から作成。すでに撤退した事業所を含む。平成16年度は6月1日まで。

図表1-3-2 開設者別 居宅系サービス事業所の運営状況  
(福岡県 n = 5,390)



\*福岡県資料から作成

図表1-3-3 撤退した居宅系サービス事業所の撤退までの時期  
(福岡県 n = 654)

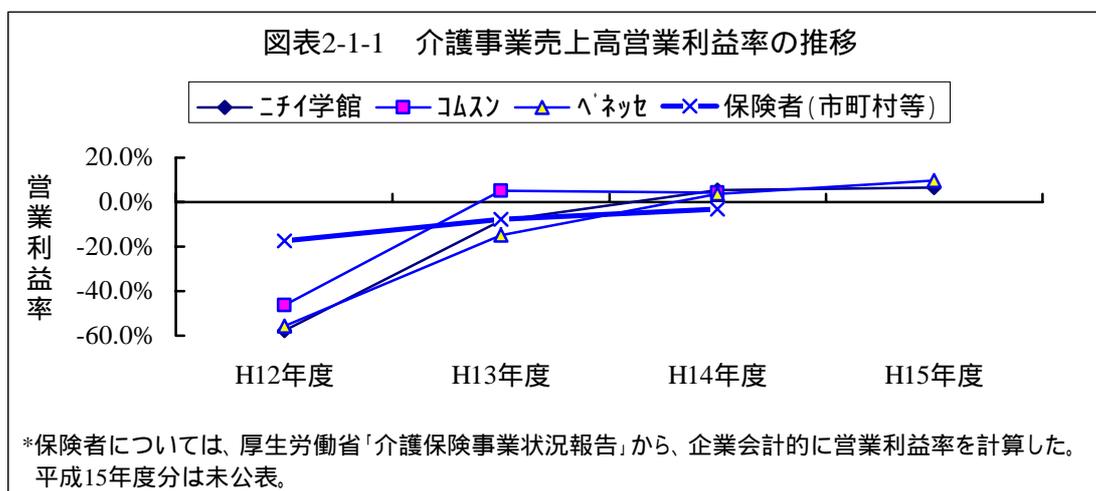


\*福岡県資料から作成。不明を除く。

## 2. 株式会社「黒字」の背景

### (1) 株式会社（営利法人）の財務状況

ニチイ学館、コムスン、ベネッセの大手3社は、平成14年度に黒字転換を果たした。平成15年度にはさらに営業利益が拡大し、平成12年度以降の累積損失をまもなく解消する見込みである。一方、保険者（主として市町村）が行う介護事業は平成14年度も依然として赤字であった。



単位：億円

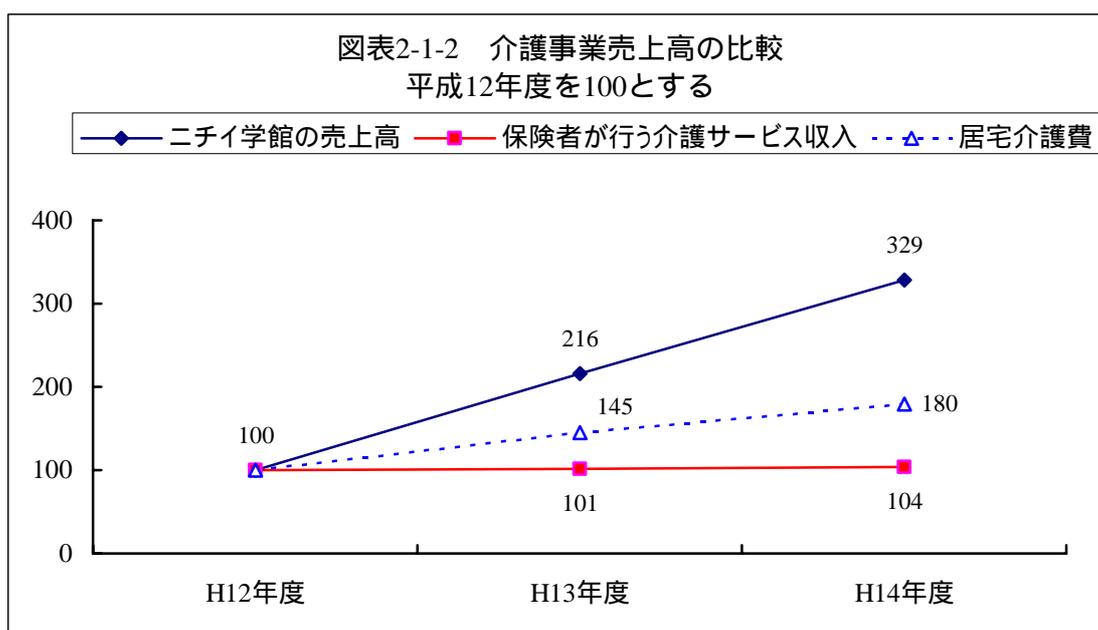
会社名	決算期(年月)		H13.3	H14.3	H15.3	H16.3
	ニチイ学館					
	連結売上高		1,142	1,424	1,713	1,900
	介護	売上高	203	434	606	710
		営業利益	-118	-36	32	46
		営業利益率	-57.8%	-8.3%	5.3%	6.4%
グッドウィルグループ (コムスン)	決算期(年月)		H13.6	H14.6	H15.6	H16.6
	連結売上高		512	473	623	(公表前)
	介護	売上高	124	152	231	
		営業利益	-58	8	10	
		営業利益率	-46.3%	5.2%	4.3%	
ベネッセ	決算期(年月)		H13.3	H14.3	H15.3	H16.3
	連結売上高		2,629	2,672	2,583	2,601
	介護	売上高	39	71	121	168
		営業利益	-21	-11	5	16
		営業利益率	-55.7%	-14.9%	3.8%	9.6%

\*各社有価証券報告書または決算短信から作成

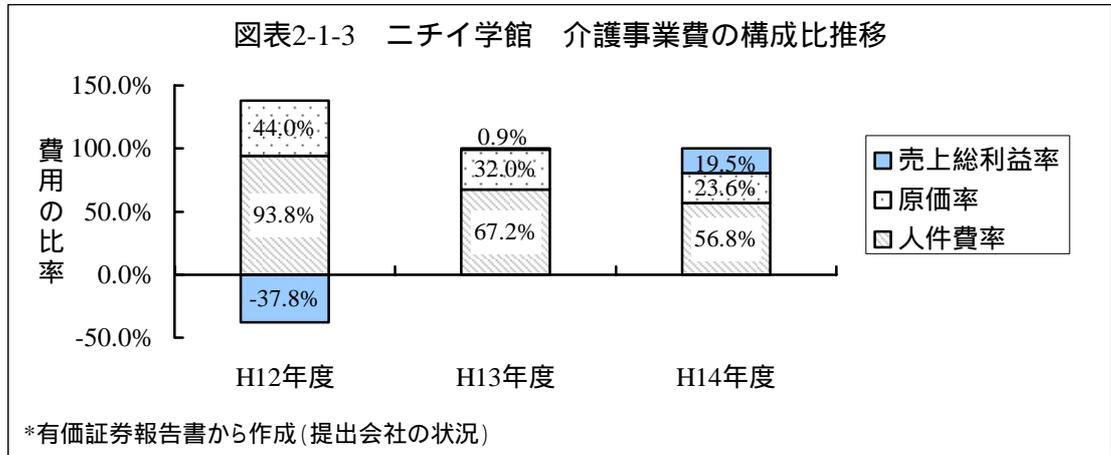
株式会社が、黒字転換を果たすことができた背景には以下のようなものがあると考えられる。

第一に売上高が急激に拡大し、コストの増加を吸収できた。ニチイ学館の場合、介護保険施行当時には、要員配置からみてもはるかに小さい売上高を上げることしかできず、売上高を100としたときの人件費率は93.8%に達していた。しかし、平成12年度の売上高を100としたとき、売上高は平成13年度には216、平成14年度には329と急速に拡大した。この結果、人件費率は平成13年度に67.2%、平成14年度に56.8%となった。

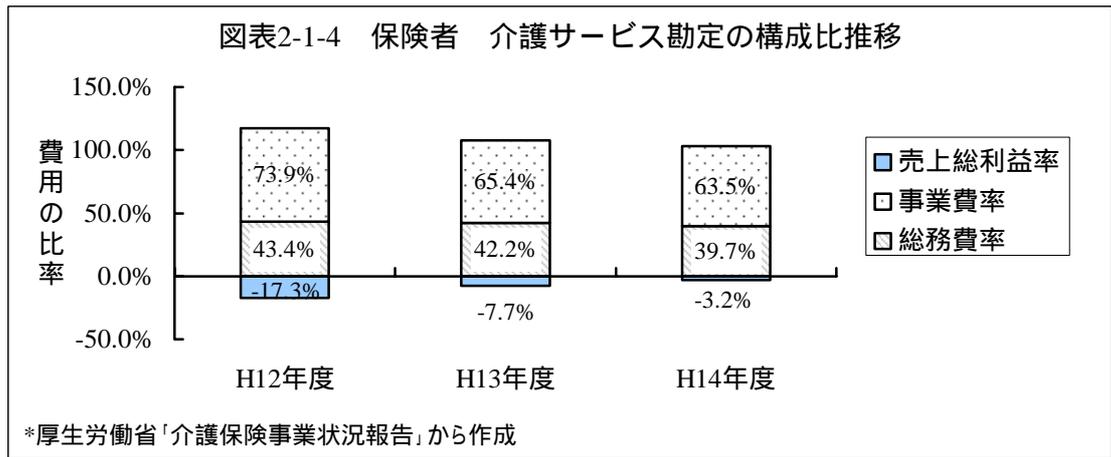
一方、保険者（市町村等）の売上高はあまり拡大していない。売上高に占める費用構成比も大きくは変化しておらず、収益も若干好転した程度に過ぎない。



図表2-1-3 ニチイ学館 介護事業費の構成比推移



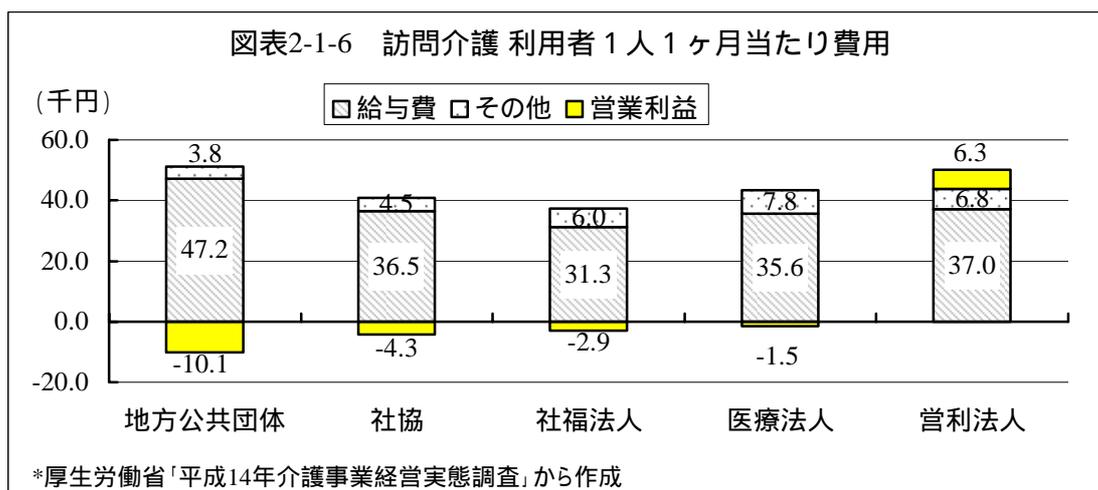
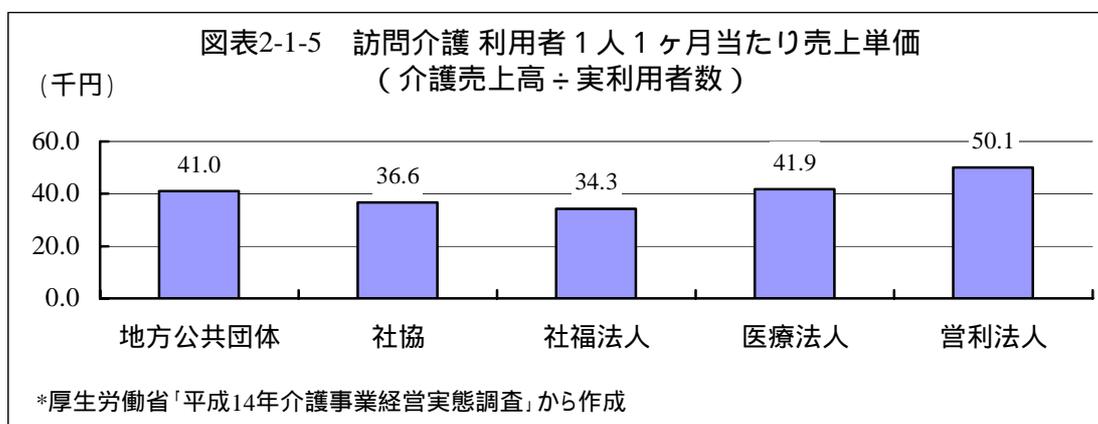
図表2-1-4 保険者 介護サービス勘定の構成比推移



株式会社が黒字である二番目の要因として、売上単価の高いサービスを扱っていることがあげられる。

営利法人の利用者1人1ヶ月当たり売上単価は50.1千円であり、他の開設者と比べて高い。また、その結果、営利法人が利用者1人当たりにかけている人件費は37.0千円であり、平均値で比較する限りにおいては高い。

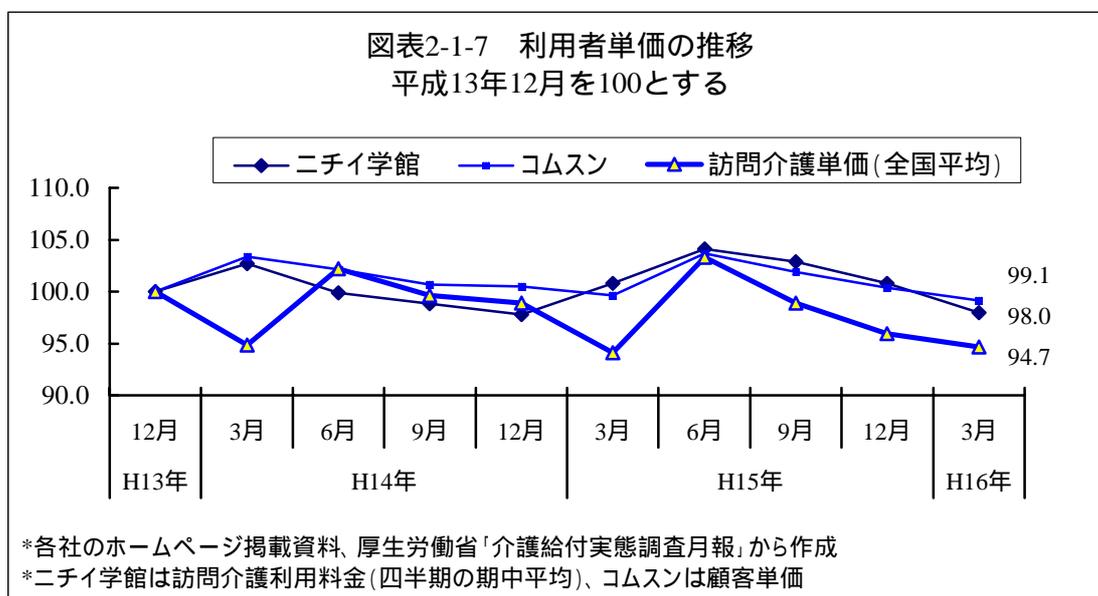
以上の点から、株式会社は効率化によるコスト削減をする以前に、より高い単価の顧客をより多く獲得しようというインセンティブが働く場合もあるのではないかと考えられる。



株式会社の営業力の差は、利用者単価の推移にも現われている。

平成 15 年度の介護報酬改定や要介護度別の利用者構成の変化などにより、利用者 1 人当たり単価は比較的大きな変動を見せる。平成 13 年 12 月を 100 としたとき、訪問介護単価の全国平均は 2 年後の平成 16 年 3 月には 94.7 に下がっている。これに比べ、ニチイ学館の同月単価は 98.0、コムスン は 99.1 であり、全国平均に比べると減少幅がはるかに小さい。

このことから株式会社では、単価の高いサービスや要介護度の高い利用者の獲得志向が強いのではないかと考えられる。



## (2) 倫理的課題

これまで見てきたように、株式会社は社福法人や医療機関とは異なった行動様式をとる。では、倫理面ではどうであろうか。

居宅系サービス事業所に占める営利法人の比率は26.8%である。これに対し、平成12年度から平成15年度までに指定取消を受けた居宅系サービス事業所数220のうち営利法人は147であり、全体の66.8%であった。医療法人は5.9%、社福法人は9.1%であり、もともとの事業所数に比べ指定取消率はかなり小さい。

指定取消の内訳（施設系サービス分を含む）

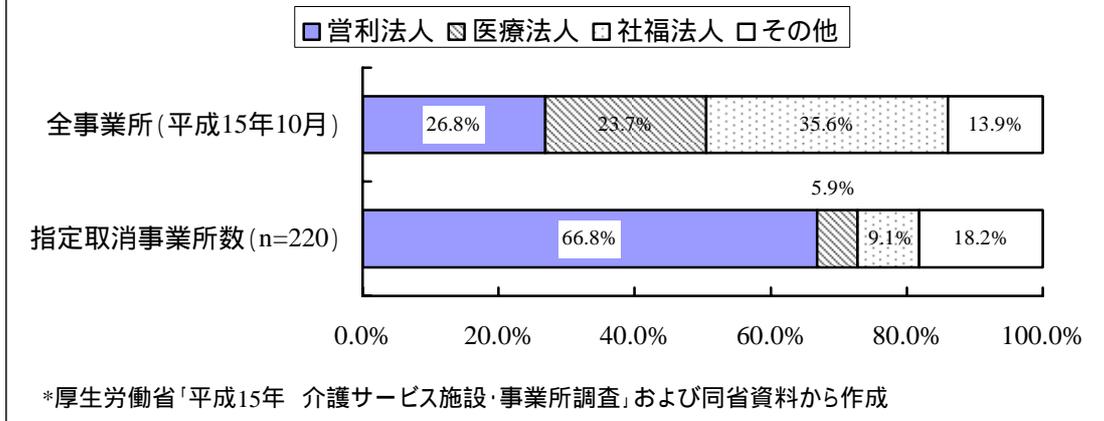
148件 35都道府県 220事業所 12施設

- ・不正請求および基準違反による取消処分・・・・・・・・・・123件
- ・実態がなく廃止（辞退）届が出されなかったもの・・・・・・・・8件
- ・処分に相当するものの処分前に廃止（辞退）届が出されたものなど・・・17件

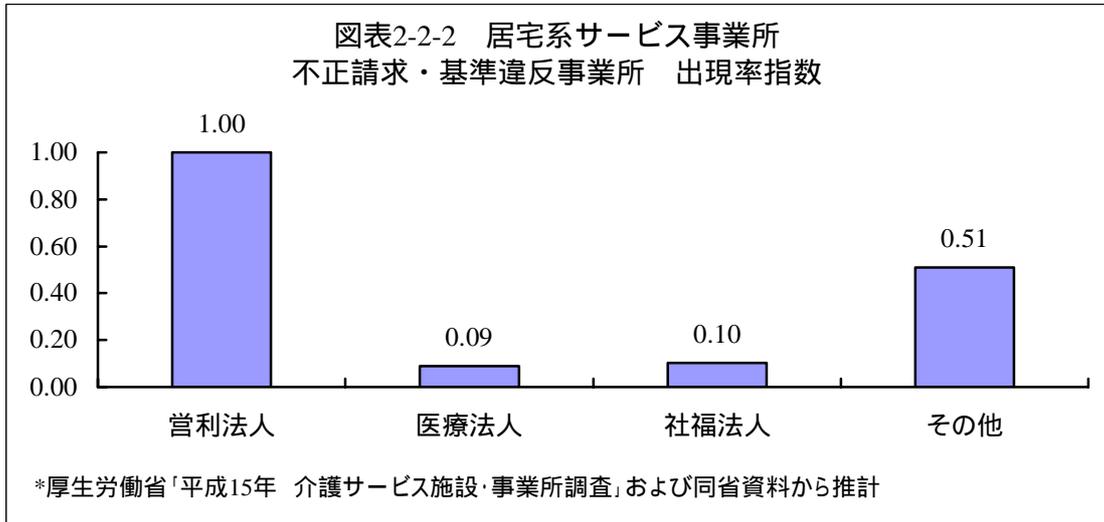
指定取消事業所のうち不正請求および基準違反によるものに焦点を当て、開設者別にどのくらいの比率で出現するかを比較した。出現率は、不正請求・基準違反による取消事業所数 ÷ 平成15年10月現在の事業所数とし、営利法人を1.00とした。つまり、営利法人1事業所が不正請求をする間に、医療法人や社福法人で不正請求をする事業所がどのくらい現われるかを示したものである。

その結果、営利法人1.00に対し、医療法人は0.09、社福法人は0.10であった。逆に言えば、営利法人が不正請求をする確率は医療法人や社福法の10倍以上あると計算された。

図表2-2-1 居宅系サービス事業所 開設者別構成比



図表2-2-2 居宅系サービス事業所  
不正請求・基準違反事業所 出現率指数



## 参考資料

厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

厚生労働省「介護保険事業状況報告」

厚生労働省「介護給付実態調査」

厚生労働省「平成 14 年介護事業経営実態調査」平成 14 年 10 月

各社有価証券報告書・決算短信

総務省「平成 15 年 10 月 1 日現在推計人口」

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2003np/index.htm>

福岡県「住民基本台帳年報（平成 15 年 3 月 31 日現在）」